

いな見守りONE TEAM事業 はじまります!

☎ 福祉課内 2126

認知症などにより日常的に外出時の見守り支援が必要な高齢者または障がい者等（外出時見守り対象者）が行方不明となった場合に、早期発見に繋げられる支援体制の構築を図るため、次の3つの事業を一体的に実施します。

1 伊奈町福祉課公式LINE（高齢者等見守りネットワーク事業）

無料通信アプリ「LINE」で伊奈町福祉課公式アカウントを友だち登録していただくと、外出時見守り対象者が行方不明となった場合に、福祉課からLINEを通じて検索・情報提供に関する協力依頼の通知が発信されます。その通知を受けとった方は、日常生活を送るなかで可能な限り、行方不明者の検索・情報提供に協力していただくとともに、行方不明者や行方不明者と思われる人を発見した場合は、LINEを通じて福祉課へ情報提供をお願いします。

外出時見守り対象者
のご家族



① 検索依頼
④ 情報提供

伊奈町福祉課
公式アカウント



② 情報発信
③ 情報提供

友だち登録者



ぜひ友だち登録をお願いします!

2 どこシル伝言板（高齢者等見守りシール交付事業）

外出時見守り対象者に、洋服や持ち物に貼ることのできるQRコードを印字したラベル・シール40枚を交付します。（初回のみ無料）

外出時見守り対象者が行方不明となった場合、洋服等に貼ってあるQRコードを発見者がスマートフォン等で読み取ると、発見者と行方不明者の家族がインターネット上の伝言板を通じて連絡が取れるようになるシステムです。



QRコードを読み取ると動画が流れます▲

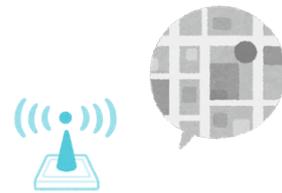


QRコードの読み取り時や伝言板への書き込みがあった際など、家族へ瞬時にメールが送信されます。伝言板のやりとりでは個人情報を開示することなく「発見→保護→家族への引き渡し」を安心・安全・迅速に行えます。

③ GPS 機器購入補助（高齢者等GPS 機器導入補助金交付事業）

外出時見守り対象者がGPS 機器を持ち歩くことにより、行方不明になった場合でも、その介護者やご家族が位置情報を確認することができます。

GPS 位置情報システムを導入する際の初期導入経費やその手数料に対し、7,000円（1人1回限り）を上限として補助金を交付します。



次の2事業も引き続き実施しています

○お年寄り世帯見守りたい事業

お年寄り世帯見守りたい員とは、町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を、中学生以上のボランティアで見守りを願っています。

一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えています。高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安全に安心して暮らし続けられるよう、みなさん自身が地域を支えるボランティアとして、たい員登録をお願いします。



▲登録していただくと「たい員証」が交付されます

○緊急通報システム事業

緊急通報システムとは、在宅で急な発作や身体の異常を感じた際に、非常ボタンで通報できるシステムです。町内に在住する、おおむね65歳以上の高齢者世帯で、ご利用いただけます。緊急時の通報や月に一度の安否確認を行い、高齢者等に安心して地域で生活していただける環境を作ります。

- ☑ 町内在住の高齢者世帯または単身の重度心身障害者世帯で自宅に電話機のある世帯
- ※同一敷地内または同一建物内に親族のいないことが条件です。
- ※月額利用料金が発生します。

